

古沢小学校のあり方協議会だより

令和6年2月発行

No.1

こんにちは！古沢小学校のあり方協議会です。

当協議会は、主に「学校再編の方向性(統合・存続)」について地域主体で話し合うことを目的に設立し、丁寧かつ慎重に議論を進めてまいります。

まずは令和6年2月1日(木)、古沢地区センターにおいて協議会の設立総会を開催し、これまで市内で設立された協議会の事例紹介や今後の活動内容について協議しました。

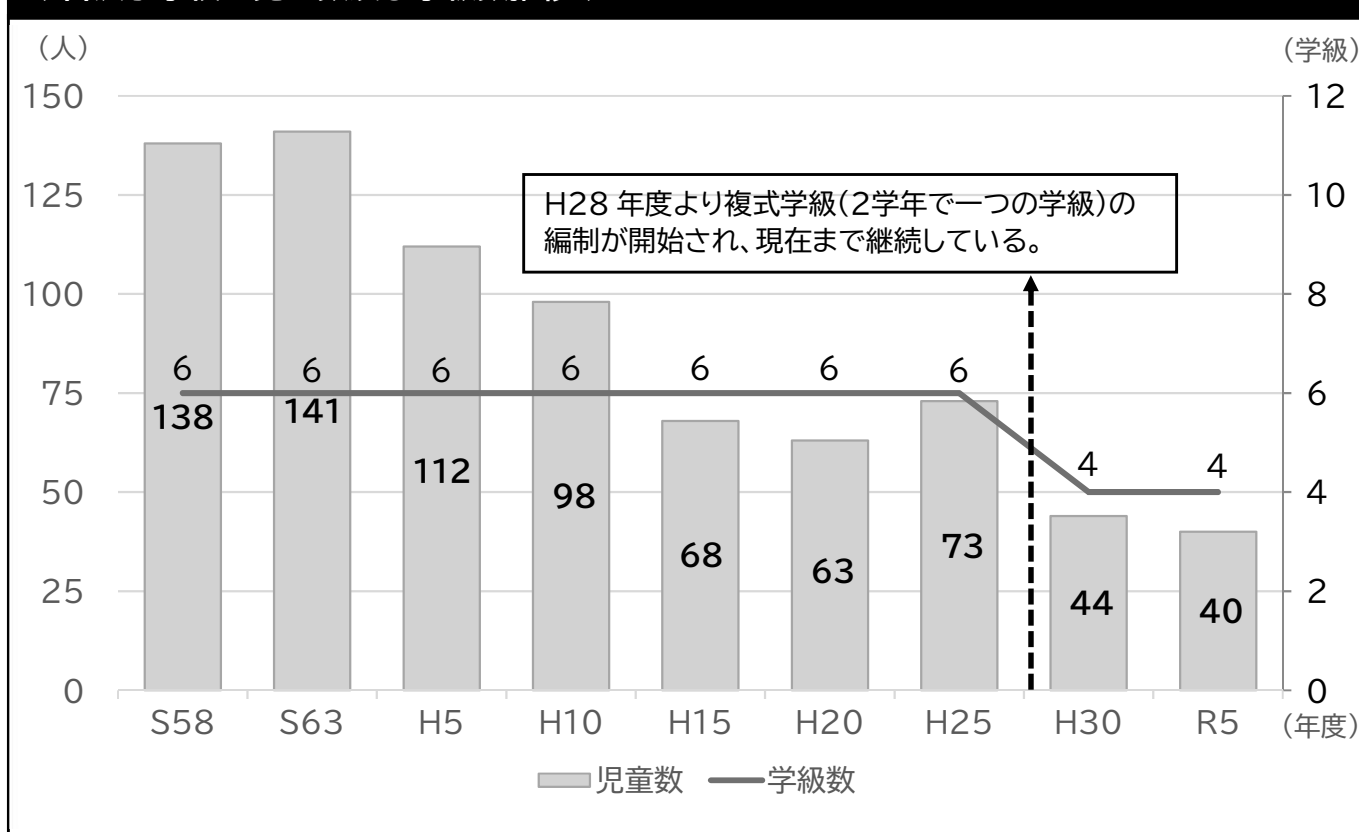
古沢小学校の方向性(統合・存続)について丁寧に話し合いを進めてまいります。

<委員の紹介>

| 役職名 | 氏名 | 所属・役職 | 役職名 | 氏名 | 所属・役職 |
|-----|--------|--------------|-----|-------|-------------------|
| 会長 | 長谷川 敏博 | 古沢地区自治振興会会長 | 委員 | 高林 正樹 | 古沢小学校PTA会長 |
| 副会長 | 前田 善一 | 古沢地区自治振興会副会長 | // | 荒木 祐治 | 古沢小学校PTA |
| // | 斉藤 宰 | 古沢小学校PTA次期会長 | // | 窪田 豊久 | 古沢小学校児童クラブ連絡協議会会長 |
| 監事 | 荒木 兼男 | 古沢地区自治振興会副会長 | // | 市川 博和 | 古沢小学校教育後援会会長 |
| 委員 | 森 政幸 | 古沢地区自治振興会 | // | 藤田 恵子 | 古沢保育所保護者会会長 |
| // | 五十里 清 | 古沢地区自治振興会 | // | 森 博美 | 古沢小学校ふれあい代表 |
| // | 高林 聡 | 古沢地区自治振興会 | // | 松井 昌子 | 古沢地区主任児童委員 |

※当協議会の事務局として、市教育委員会がサポートすることとなりました。

◆古沢小学校の児童数及び学級数推移◆



◆第1回協議会の様子をお伝えします◆

委員からの主な意見

- ・1つの学校で2つの複式学級があるという厳しい現状があるが、実情が分かっていなかった。個々の意見はあると思うが、子どもたちのことを考え、統合を含めて前向きに協議していきたい。
- ・小規模校としてのメリットもあると思うが、複式学級を早めに解消した方がよいと思っている。
- ・7～8年前にも統合の話が出てきていた。いよいよ考えなければいけない時期が来たと感じている。
- ・現状では、学童の指導員の確保が難しい面がある。保護者からは18時まで見てほしいという要望があるが応えることができていない。
- ・地域全体として認識を高めるために、広報などでの周知をしっかりとる必要がある。
- ・自分の子ども世代のことだけを考えると関係ないと思ってしまうかもしれないが、古沢地域全体として将来の子どものことを考えていかなければいけないと思う。
- ・統合した場合、費用面の負担増は避けるべきである。



◆地域協議の流れと議論の進め方◆

地域協議のステップと目的

STEP1

将来の学校のあり方協議会
(古沢小学校のあり方協議会)

- ・再編対象校区別に立ち上げます。
- ・地域主体で、学校再編の方向性(統合・存続)について合意形成を図ります。

STEP2

統合検討協議会

市へ統合の申入れ

- ・統合を検討する方向性となった場合、相手方の学校がある地域と合同で立ち上げます。
- ・統合の可否について話し合います。



STEP3

統合準備協議会

統合

- ・市へ統合の申入れをした後、学校生活に必要な学用品や通学方法などを具体的に話し合います。

本協議会の議論の進め方

会則やメンバー等の決定
話し合う内容の確認

第1回(2月1日)では
ここまで議論しました。

再編の方向性の決定
(合意形成)

①

学校統合を視野に
STEP2へ進む場合

②

当面の間(5~10年間)
統合しない場合

どの学校(校区)と
統合について
話し合うが決めます。

児童数の変動を
注視しながら、
議論を再開する
タイミング(時期)
を確認します。

将来の子どもたちにとって重要な選択をするための大切な議論です。

◆問い合わせ先(当協議会の事務局)◆

富山市教育委員会事務局 学校再編推進課(担当:高岡・村石)
○所在 富山市新桜町6番15号 Toyama Sakura ビル8階
○電話 076-443-2241 ○FAX 076-443-2069
○E-mail gakkousaihen@city.toyama.lg.jp
※本協議会の模様は市ホームページ(右記QRコード)にて公開しています。



協議会の内容はこちらから